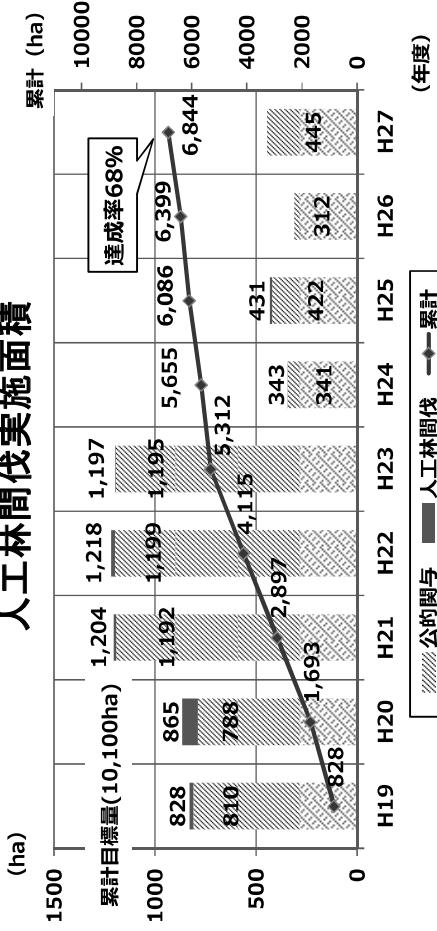


放置森林対策行動計画の進捗及び
検証について
(報告)

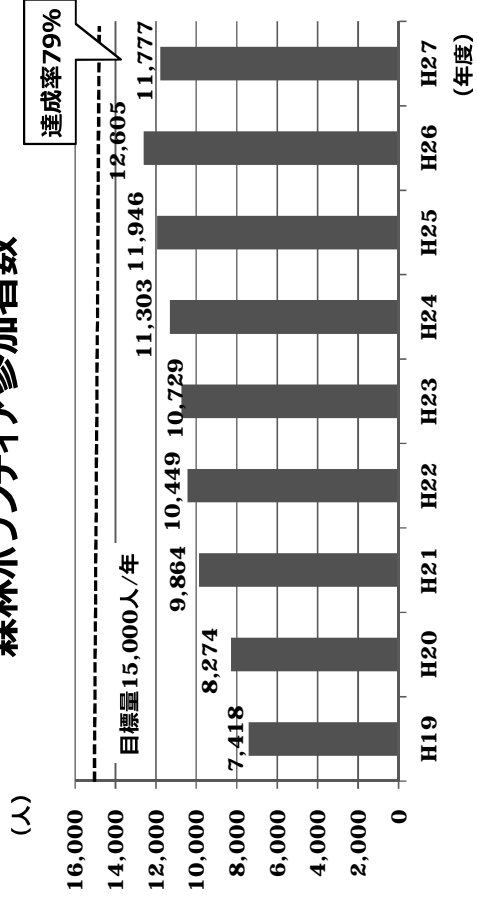
放置森林対策行動計画の進捗状況及び検証について

数値目標設定取組

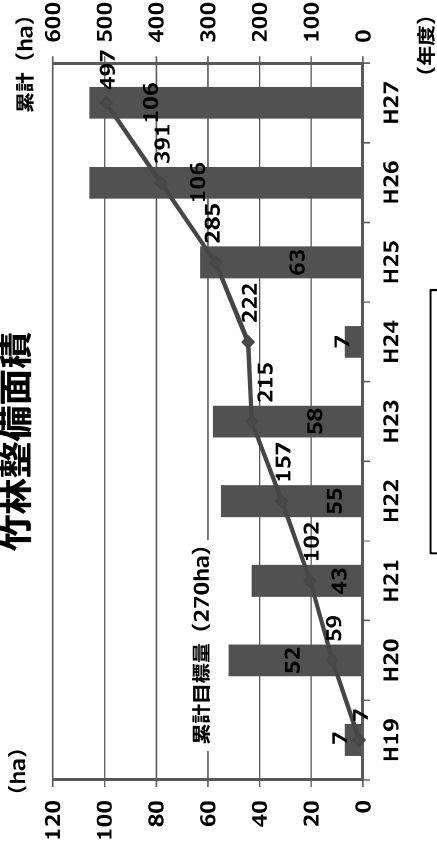
人工林間伐実施面積



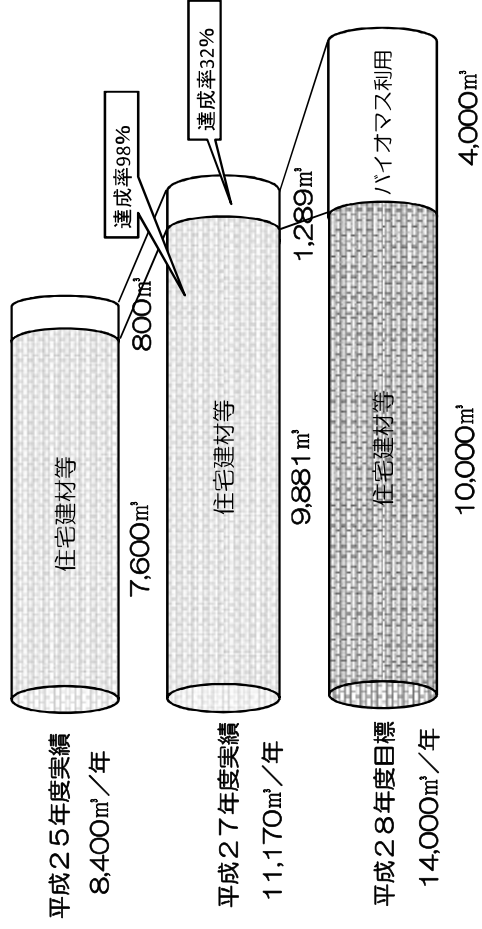
森林ボランティア参加者数



竹林整備面積



木材利用量



主な具体的取組

具体的取組		H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H27年度実績
項目	指標									
山地災害危険地区の府民周知	進捗状況	山地災害危険地区位置図を改定	HPに掲載し府民に広く周知	HPに掲載し府民に広く周知	HPに掲載し府民に広く周知	HPに掲載し府民に広く周知	HPに掲載し府民に広く周知	HPに掲載し府民に広く周知	HPによる周知マップ作成(13箇所)	HPによる周知マップ作成(13箇所)
公的関与による森林整備	進捗状況	810ha(累計)	1,598ha(累計)	2,790ha(累計)	3,989ha(累計)	5,184ha(累計)	5,525ha(累計)	5,947ha(累計)	6,259ha(累計)	6,704ha(累計)
アドプトフォレスト制度	参加企業数	10社(累計)	21社(累計)	26社(累計)	34社(累計)	36社(累計)	43社(累計)	52社(累計)	54社(累計)	58社(累計)
	箇所数	7箇所(累計)	15箇所(累計)	18箇所(累計)	26箇所(累計)	28箇所(累計)	32箇所(累計)	39箇所(累計)	41箇所(累計)	46箇所(累計)
冒険の森づくり	実施箇所数	5箇所(累計)	8箇所(累計)	8箇所(累計)	8箇所(累計)	8箇所(累計)	8箇所(累計)	9箇所(累計)	10箇所(累計)	10箇所(累計)
おおさか山の日	イベント参加人数	60,972人	46,144人	69,155人	90,950人	75,154人	86,623人	83,376人	83,953人	86,580人
森づくり活動講座の開催	参加人数	441人	668人	528人	1,126人	357人	166人	233人	103人	101人
ボランティア活動案内窓口	相談件数	280件	137件	110件	50件	37件	14件	10件	11件	13件
森林ボランティア団体の活動支援	助成件数	1件	1件	3件	1件	0件	0件	46件	67件	67件
府内産木材認証制度(H24年度開始)	進捗状況	森林組合が産地証明システム設計及びプロダクト開発を実施	森林組合によるパートナーを活用したシステム試験運用実施	森林組合が試験的に認証材を出荷(49.2m)	森林組合による認証材の出荷(245.2m)	森林組合による認証材の出荷(153.2m)	大阪府の産地認証制度を立ち上げ(101.6m)	産地認証制度の運用(209.6m)	産地認証制度の運用(300.0m)	産地認証制度の運用(217.2m)
路網整備や高性能林業機械導入による間伐材搬出促進	作業路開設	3,219m	2,211m	4,474m	11,400m	15,390m	15,106m	15,344m	18,788m	23,532m
森林のカスケード利用の推進	搬出木材量	240m ³	0m ³	120m ³	1,036m ³	663m ³	1,327m ³	1,172m ³	1,702m ³	2,582m ³
木の駅プロジェクト	進捗状況	H20年度実施に向けて手法を検討	天候の影響により実施できず	府内5箇所を実施総搬出量:120m ³	府内2箇所を実施総搬出量:353m ³	府内1箇所を実施総搬出量:110m ³	府内1箇所を実施総搬出量:22m ³	府内1箇所を実施総搬出量:23m ³	府内4箇所を実施総搬出量:50m ³	府内3箇所を実施総搬出量:30m ³

<主な項目の取組み状況>

項目	取組み状況
人工林間伐実施面積	森林経営計画の策定促進等により平成27年度間伐実績は445haとなった。今後も、森林経営計画を策定し、施業の集約化を図ることで、路網整備や搬出間伐を促進させる。併せて、防災など公益的機能の高度発揮が特に求められる森林については、保安林指定を行い、治山事業等により間伐を推進する。
竹林整備面積	森林ボランティア団体等による国の補助事業(森林・山村多面的機能発揮対策事業)を活用した竹林整備活動や、企業等による森づくり活動により平成27年度の実績は106haとなった。今後も、国の補助制度や府のアドプトフォレスト制度等を活用し、地域のボランティア団体や企業等の参加による竹林の整備を促進する。
森林ボランティア参加者数	山に親しむ推進期間中における森づくり活動への参加者数の増加や、アドプトフォレスト制度による活動企業の増加などにより、平成27年度は目標値15,000人の約8割となる11,777人がボランティア活動に参加。今後も、森林ボランティアや企業等による森づくり活動の実績や一般参加が可能な体験活動の情報を広く発信するなど、府民が森づくりに興味を持ち、参加する機会を提供していく。
木材利用量	森林経営計画策定による施業の集約化や路網整備のほか、木材の新たな用途開発や木材加工流通施設整備に対する支援、一圃一室木質化の取組み等を行ったことにより、木材利用量は前年度実績から約1,000m ³ 増加。今後も、地区を重点化して森林経営計画に基づく施業集約化・木材の安定供給に取組むとともに、子育て施設の木質化や内装材供給のための川上から川下の連携体制の構築に努めていく。
山地災害危険地区の府民周知	府のホームページへの掲載のほか、大阪府地域防災計画や市町村地域防災計画にも掲載し周知を図っている。また、平成26年度より、土砂災害防止法に基づき、市町村が地域住民と地区単位ハザードマップを作成する際には、各地区に山地災害危険地区の情報を提供するとともに、その情報をハザードマップに反映させ、地域住民に対し、山地災害危険地区の周知促進に努めている。
アドプトフォレスト制度	企業による社会貢献の一環としての森づくり活動に対する関心は依然として高く、平成27年度は新たに4社が参画し、累計の参加企業数は58社。(平成27年度末時点での活動中の企業は49社)今後、企業からの新規要望への対応のほか、森づくり活動をサポートする地域の森林ボランティア団体等の協力を得ながら、協定の満期を迎える企業に対する働きかけにより活動の継続・定着化を進める。
府内産木材認証制度	おおさか材認定事業者は前年度と同数の16社。国の地域型住宅グリーン化事業等の地域材利用住宅に対する支援制度や、市町村による地元材利用拡大の取組みがなされるものの公共事業の低迷により「おおさか材」の出荷量は近年横ばい状態。今後、北摂地域への拡大を進めるほか、既存の認定事業者(製材所)の出荷体制や工務店等需要者との連携の強化を図る。
路網整備や高性能林業機械導入による間伐材搬出促進	森林経営計画に基づく森林作業道の開設(L=23,532m)に対し支援。今後も、各地域の実情にあわせて、施業の集約化、森林作業道を中心とした路網整備、高性能林業機械の導入を進め、森林施業の低コスト化を図ることにより、間伐材の搬出を促進する。
木の駅プロジェクト	搬出量は前年度実績から減少して30m ³ であった。搬出コストに対する採算性が低いことや森林所有者への周知不足等により、取組みが広がらない状況。今後、府内や近隣府県での木質バイオマス発電所の稼働により木質バイオマスの需要の増加が想定されることから、地域で集められる未利用材を府域で取りまとめ、継続的・安定的に発電事業者等に供給できる仕組みづくりを進めていく。

木材の利用拡大に向けた取組み状況

具体的取組		H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H27年度実績	H28年度見込み	H28年度目標
項目	指標						
森林経営計画の策定	策定面積(累計)	643ha	1,817ha	2,664ha	3,229ha	3,600ha	4,000ha
森林施業プランナーの育成	育成人数(累計)	15人	21人	21人	21人	21人	25人
林業活動促進地区の認定	認定地区数(累計)	2地区	4地区	4地区	4地区	5地区	12地区
木のぬくもりネットサポーターの登録	登録数	—	36社	61社	64社	65社	—
一圃一室木質化運動の促進	木質化園数	—	13園	3園	6園	30園	—
木材製品の高付加価値化に対する支援	支援件数	2件	12件	6件	7件	件	—

放置森林対策行動計画の検証

1 最近の国及び府の施策の動向

	国	府
H18.9	森林・林業基本計画 変更 ○地球温暖化防止に向け森林吸収源対策を推進 ○国産材の利用拡大による林業・木材産業の再生	
H19.8	吸収源対策として人工林の間伐推進 ・未整備森林緊急公的整備導入モデル事業(H19,H20) 【切捨間伐・定額補助】(交付金) ・条件不利森林公的整備緊急特別対策事業(H21) 【切捨間伐・定額補助】(交付金) ・森林整備加速化・林業再生事業(H21～H23) 【切捨間伐・定額補助】(基金)	放置森林対策行動計画 (H19～28) ○多様な主体と行政が協働して放置森林対策に取り組むための目標、役割等を提示 (間伐目標面積 10,100ha) ○ 森林機能再生重点地域の指定 (101箇所) ・国の交付金・基金事業を活用し、荒廃した人工林を対象に重点的に森林整備を実施
H19.11	・造林補助事業(～H22) 【切捨間伐・補助率40%】(補助)	大阪木材利用推進指針 改正 ○公共建築物の整備や公共事業等での府内産材等の利用を進める
H20.5	森林の間伐等の促進に関する特別措置法 ○京都議定書の第一約束期間における森林吸収源の目標の達成に向け、平成24年度までの間における森林の間伐等を促進するため、特別の措置を講ずる ・温室効果ガス6%削減約束のうち森林吸収源で 3.8% 確保 (年間55万haの間伐必要)	
H21.12	森林・林業再生プラン 策定 ○10年後の木材自給率 50% 以上を目指すプラン	
H22.5	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律 ○公共建築物で木材利用を推進し、木材全体の需要拡大を図る	
H23.4	森林法 改正 ○森林経営計画制度の創設等	
H23.7	森林・林業基本計画 変更 ○平成32年の総需要量に占める国産材利用量の割合を50%と明記	
H23.12	切捨て間伐から利用間伐へ ・造林補助事業(H23～) 【搬出間伐、路網整備・補助率40%】(補助) ・森林整備加速化・林業再生事業(H24～H27) 【搬出間伐、路網整備・定額補助】(基金)	大阪府木材利用方針 策定 ○公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく、基本方針を策定
H24.4		おおさか材認証制度 創設 大阪府造林補助事業実施要領 改正 ○造林補助事業の補助対象を、森林経営計画に基づいて行うものに限定
H25.5	森林の間伐等の促進に関する特別措置法 改正 ○平成32年度までの間における森林の間伐等の実施を促進するため、特別の措置を講ずる ・温室効果ガス 3.8% 削減目標のうち森林吸収源で 2.7% 確保 (年間52万haの間伐必要)	森林経営計画の策定促進
H25.12		放置森林対策行動計画 改定 ○木材利用の目標値を設定し、間伐材の利用を促進 (14,000m³/年)
H26.3	自民党「森林吸収源対策等に関する財源確保についての新たな仕組みの専門検討プロジェクトチーム」設置	
H27.12	平成28年度与党税制改正大綱 ○継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制 (森林環境税 (仮称)) 等の新たな仕組みを検討	
H28.4		森林環境税 導入 ○大規模な森林経営計画地34地区に限定して自立化を促す ○基幹的作業道の舗装、土場整備等による搬出間伐の促進
H28.5	森林・林業基本計画 変更 ○原木の安定供給体制の構築 ○資源の循環利用による林業の成長産業化	
H28.11	パリ協定 発効 ○先進国、開発途上国を問わず全ての締約国が参加する法的枠組 ○日本は、パリ協定批准案を閣議決定。今、国会に提出	

2 放置森林行動計画期間における森林整備の成果

【造林事業系（造林補助、未整備森林、条件不利、加速化 等）】

（造林補助事業）

～**H23** 年度 間伐等の森林整備が遅れ、森林の持つ公益的機能が低下している箇所を実施

H24 年度～ 林業の再生と持続的な経営による森林の健全化に向けて、森林経営計画の策定を促進し、森林経営計画地内に限定して事業を実施

（未整備森林緊急公的整備導入モデル事業、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業、森林整備加速化・林業再生事業）

H20 年度～ 森林の有する多面的機能など森林機能の再生を図ることが特に必要である森林の地域を「森林機能再生重点地域」に指定し、優先的に間伐を実施



【治山事業系】

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、山地治山総合対策や水源地域等保安林整備などによる森林整備を実施



- 間伐面積は、目標に対し約 7 割
- 森林機能再生重点地域（101 地区）内の森林整備を必要とする区域は整備済み。重点地域の森林機能は一定回復

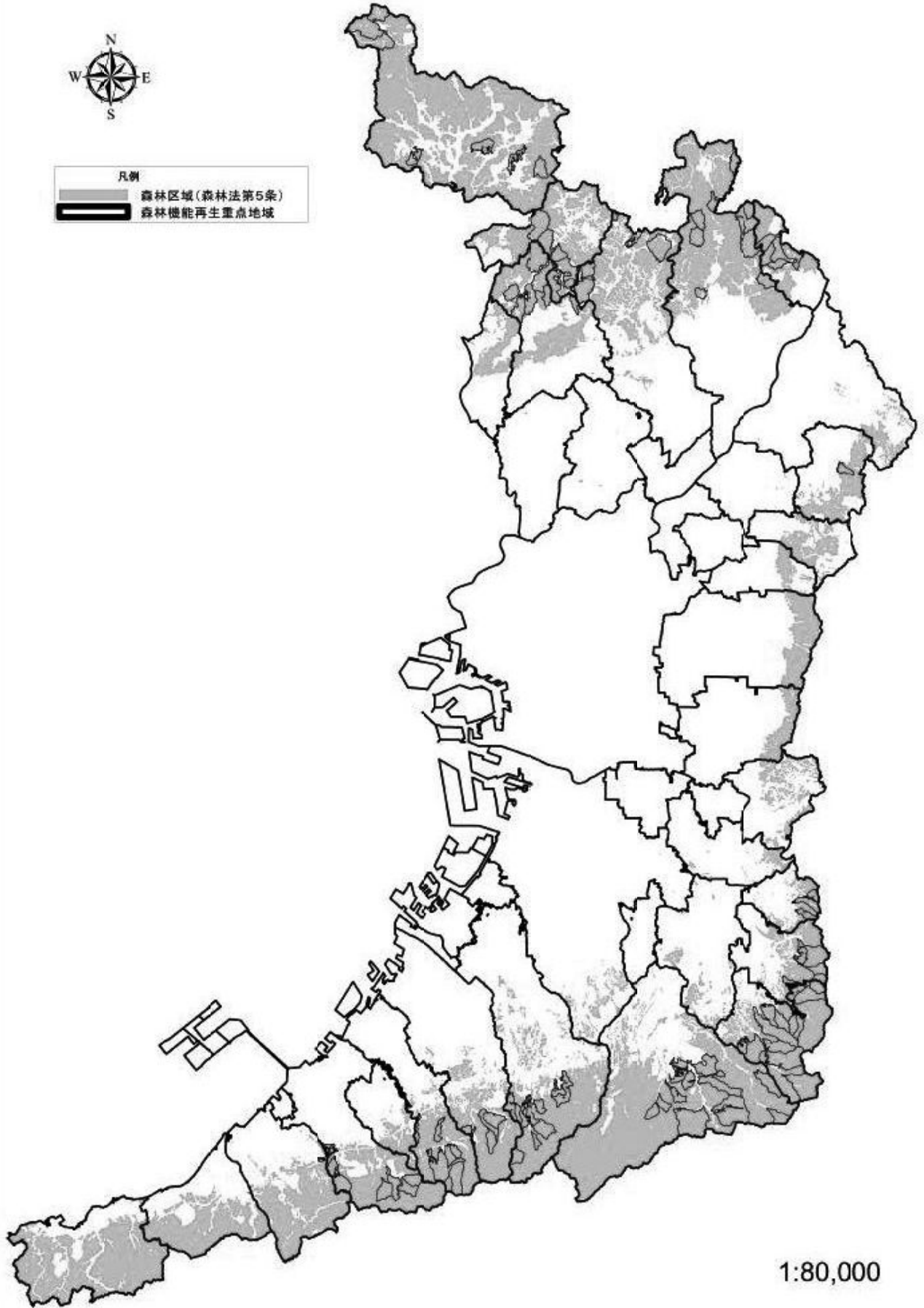
3 森林環境税による森林整備の進め方

森林経営計画地（大規模経営計画地 34 地区を優先）に対して、森林環境税の財源を活用し、持続的な林業経営による森林の健全化を促進する。

森林機能再生重点地域



凡例
■ 森林区域(森林法第5条)
■ 森林機能再生重点地域



1:80,000